

<評価の手法等>

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 等	水管理・国土保全局
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 ・関連事業との整合 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等	水管理・国土保全局
砂防事業等 (代替法)	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益 等	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度	・国勢調査メッシュ統計等	水管理・国土保全局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境 保全・利用便益))		・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益 ・残存価値	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッ シュ統計 ・海岸事業の費 用便益分析指 針(改訂版) ・治水経済調査 マニュアル	水管理・国 土保全局 港湾局
道路・街路事業 (消費者余剰法)		・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通セン サス ・パーソントリップ調 査	都市局 道路局
	道路・街路事業 (消費者余剰法)	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・建設費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通セン サス ・パーソントリップ調 査	都市局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
市街地整備事業（国際競争拠点都市整備事業）	都市再生交通拠点整備事業（消費者余剰法、CVM）	・利用者便益 等	・事業費 ・維持管理費	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
	土地区画整理事業＜道路事業＞（消費者余剰法）	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・街路整備事業費 ・維持管理費	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
	土地区画整理事業＜都市再生区画整理事業＞（ヘドニック法）	・宅地地価上昇便益	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	都市局
	史跡等一体都市開発事業（ヘドニック法）	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・史跡等の保存とまちづくりの両立	・相続税路線価 ・公示地価	都市局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
	国際競争業務継続拠 点整備事業 (代替法)	・災害時の被害軽減便益 ・エネルギー効率化便益 ・環境改善便益	・施設整備費 ・維持管理費	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・都市環境の改善	・停電コストに関 する調査報告書 ・全国地震動予 測地図	都市局
市街地整備事業 (都市機能立地支援事業) (ヘドニック法)		・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用	・相続税路線価 ・公示地価	都市局 住宅局
港湾整備事業 (消費者余剰法)		・輸送コストの削減 ・国際観光純収入の増加 ・安全性の向上 等	・建設費 ・管理運営費等	・地域経済への影響 ・環境等への影響	・各港の港湾統 計資料等	港湾局

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
空港整備事業 (消費者余剰法)	<滑走路の延長> ・利用者便益 (一般化費用低減) (旅客の時間短縮・費用低減効果) ・供給者便益 (着陸料収入等)	<滑走路の延長> ・建設費 ・用地費 ・改良・再投資費 ・維持管理費	・安全性の向上 ・航空貨物の増加 ・地域経済効果 ・防災機能の向上	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報 ・全国幹線旅客純流動調査	航空局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 ・環境等改善便益	・事業費 ・維持改良費	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ	鉄道局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
	住宅市街地 総合整備事業 (ヘドニック法)	<拠点地区内> ・事業の実施により発生する収 益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準 の変化	・事業費 ・維持管理費	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
	優良建築物等整備事 業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
住宅市街地総合整備事業	街なみ環境整備事業 (CVM)	・生活環境等の改善効果(仮想 市場における支払意志額)	・事業費	住環境の改善 公共空間の確保 住宅等の修景 公共空間の景観向上	・アンケート調査	住宅局
	地域居住機能再生推 進事業のうち公営住 宅等整備事業等	・家賃 ・駐車場利用料	・事業費 ・維持管理費	・公営住宅等長寿命化計画		住宅局
	密集市街地総合防災 事業 (ヘドニック法等)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業費 ・維持管理費	・防災上安全な市街地の形成 ・土地利用転換と土地有効利 用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・公示地価等	住宅局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程 において使用し た資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
	密集市街地総合防災 事業 ＜道路・街路事業＞ (消費者余剰法)	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益 ・歩行安全性快適性便益 ・都市防災性便益	・建設費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通セン サス ・パーソントリップ調 査	都市局
	地域生活拠点型再開 発事業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業執行の環境 ・防災上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
下水道事業 (代替法、CVM)		・生活環境の改善効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・建設費 ・維持管理費 ・改築費	他の污水处理施設との調整状 況 地域の活性化	・都道府県構想	水管理・国 土保全局
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CV M)		・健康、レクリエーション空間としての 利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・用地費 ・施設費 ・維持管理費	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	・利用者への効果・影響 ・老朽化への対応 ・防災への効果・影響 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ等	鉄道局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		官庁営繕部

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。